

県有未利用地（農業用ため池）を活用した県内需要地への太陽光発電電力供給事業 企画提案募集要領

この要領は、県有未利用地（農業用ため池）を活用した県内需要地への太陽光発電電力供給事業（以下「本事業」という。）の実施に当たり、公募型プロポーザル方式により、優れた提案及び能力を有し、最も適格と判断される事業者を選定するために必要な事項を定めるものである。

最優秀企画提案者は、県と企画提案書の内容について協議を行った後、県有未利用地（農業用ため池）を活用した県内需要地への太陽光発電電力供給事業の実施に関する協定（以下「本協定」という。）を締結し、事業者として決定される。

なお、上記協議の結果、事業者において事業実施が難しいと判断されるなど、事業者から事業実施辞退の申出があった場合には、次点企画提案者と協定締結に向けた協議を行う。

1 事業の趣旨

県では、「みやぎゼロカーボンチャレンジ 2050 戦略」に基づき、再生可能エネルギーの利用推進に取り組んでおり、その一環として、未利用地を活用した再生可能エネルギーの導入を進めている。また、県農政部においては、令和5年に「宮城県みどりの食料システム戦略推進ビジョン」を策定し、持続的な農林水産業の実現に向けて、取組を進めているところである。

今回、県では、県有未利用地である農業用ため池（以下、「ため池」という。）を発電事業者へ貸し付け、発電事業者が当該地に設置する太陽光発電設備により発電した再エネ電力を、県内の事業活動向けに供給する事業を実施し、再エネ電力の地産地消促進を通じて、富県宮城の推進を図るものである。また、本事業は、再エネ電力の活用による温室効果ガス排出削減に加え、事業を通じて得られる土地貸付料を活用し農業用ため池の維持管理費の軽減を図るモデル事業として実施するものである。

2 事業概要

(1) 事業名

県有未利用地（農業用ため池）を活用した県内需要地への太陽光発電電力供給事業

(2) 事業内容

別添仕様書のとおり。

企画提案により選定された事業者は、県と協定を締結し、関係法令手続の実施や事業内容の検討に基づき事業計画を策定する。県が当該事業計画を確認し、事業実施が可能と判断した場合、当該事業者と土地賃貸借契約を締結する。

なお、本事業は、県が別途定める交付要綱に基づき、事業者に対して県から予算の範囲内で補助金（以下「県補助金」という。）の交付が可能である。県補助金を活用する場合、交付要綱を遵守すること。

(3) 事業地（貸付対象ため池）

王城寺原演習場周辺に位置する3つの県有ため池を対象とする。基本的に3つのため池を活用した提案を想定しているが、2つまたは1つのため池のみを活用した提案も可とする。

施設の詳細については、別添位置図を参照のこと。

ため池の名称	所在地	水面面積 (HWL)
柏木（かしわぎ）溜池	黒川郡大衡村大瓜字北柏木地内	49,190 m ²
焼切（やつきり）溜池	加美郡色麻町大字新大原地内	18,470 m ²
除（のぞき）溜池	加美郡色麻町四竈字谷地地内	38,650 m ²

(4) 事業及び契約の期間

ア 事業期間は、上記(2)の事業実施に関する協定を締結した日から土地を原状回復し、県に返却する日までとする。

イ 発電事業の実施に係る土地賃貸借契約の期間は原則として20年間とする。

なお、事業者選定後に実施する協議により20年間を超える契約期間とする場合もある。

ウ イのほか、設置工事に係る土地賃貸借契約及び設備の撤去に係る土地賃貸借契約を締結することとし、その期間については、別途協議する。

(5) 需要家の要件

本補助事業で導入する太陽光発電設備で発電した電気の供給先は、県内に所在する製造業の施設とし、かつ、次のア及びイを満たすものとする。

ア 長期にわたり、安定的かつ十分な電力需要が見込まれること。

イ 再エネ電力活用による企業競争力強化が期待できること。

なお、本事業において、製造業とは、直近決算期における売上高構成比率の最も高い事業が、総務省が定める日本標準産業分類に基づく大分類「製造業」を指す。

(6) 県補助金

別に定める要綱により、水上設置型太陽光発電施設整備費補助金に係る上限額等は以下のとおりとする。

なお、ため池毎の補助金上限額は設けない。

ア 補助率：1/2

イ 上限額：820,000千円(3箇所のため池の合計額)

ウ 補助対象：太陽光発電設備(その他地域共生の促進に資する経費を含む)

エ 対象地：(3)に記載のため池

オ 条件等：交付要綱を参照のこと

3 応募条件

企画提案に応募できる者に必要な資格は、次のとおりとする。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4(一般競争入札の参加者の資格)の規定に該当する者でないこと。

(2) この事業の募集開始時から企画提案提出時までの間に、宮城県の物品調達等に係る競争入札の参加資格制限要領(令和2年4月1日施行)に掲げる資格制限要件に該当する者でないこと。

(3) 宮城県税、法人税、消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。

(4) 宮城県入札契約暴力団等排除要綱(平成20年11月1日施行)の別表各号に規定する措置要件に該当しないこと。

(5) 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てをしている者若しくは再生手続開始の申立てがされている者(同法第33条第1項に規定する再生手続開始の決定を受けた者を除く。)でないこと。

(6) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てをしている者若しくは更生手続開始の申立てがされている者(同法第41条第1項に規定する更生手続開始の決定を受けた者を除く。)でないこと。

- (7) 政治団体（政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第3条に規定するもの。）に該当しない者であること。
- (8) 宗教団体（宗教法人法（昭和26年法律第126号）第2条に規定するもの。）に該当しない者であること。
- (9) 本事業を行うための企画、資金調達、設計、建設及び管理運営等を行う主体が想定されていること。
- (10) 設置場所において太陽光発電事業を実施することができる総合的な企画力、技術力、資金力及び運営能力を有していること。
- (11) 日本国内において、太陽光発電設備を設置・運用した実績（第三者所有方式や自己託送方式によるもの、または、固定価格買取制度（FIT）やフィードインプレミアム制度（FIP）を活用したものを含む）を複数有していること。ただし、屋根置き型及び建物一体型は除く。
- (12) 日本国内に本社を有すること。

4 スケジュール

名称	日程
公募開始	令和8年5月26日（火）
質問の受付期間	令和8年5月26日（火）～6月17日（水）17時
現地見学会の申込受付期間	令和8年5月26日（火）～6月8日（月）17時
現地見学会	令和8年6月12日（金）
質問への回答公表	令和8年7月3日（金）
企画提案書の提出受付期間	令和8年5月26日（火）～10月23日（金）17時
一次審査（書類審査）	令和8年11月上旬～中旬
本審査（プレゼンテーション審査）	令和8年11月中旬
審査結果通知及び結果公表	令和8年11月下旬
協議及び協定締結 ※	令和8年12月下旬
契約締結日 ※	協定締結から半年～1年程度

※ 協議及び協定締結、契約締結については、県・事業者の協議や、関係法令手続き等の進捗を踏まえ実施するため、日程については目安である。

5 質問及び回答

(1) 受付期間

令和8年5月26日（火）から令和8年6月17日（水）17時まで（必着）

(2) 提出方法

ア 指定様式（様式第1号）を用いて、電子メールにより提出すること。

イ 電子メールアドレスは、下記のとおり。

nosonshin@pref.miyagi.lg.jp

（宮城県農政部農村振興課企画調整班）

ウ 電話や口頭、受付期間以外の質問は一切受付しない。

(3) 回答方法

質問に対する回答は、「4 スケジュール」に示す期日までに質問者の名を伏せて宮城県農政部農村振興課ホームページに掲載する。ただし、質問又は回答の内容が質問者の具体的な提案事項に密接にかかわるものについては、質問者に対してのみ回答する。また、質問の内容によっては回答しないこともある。

6 現地見学会への参加申込

(1) 受付期間

令和8年5月26日（火）から令和8年6月8日（月）17時まで（必着）

(2) 提出方法

ア 指定様式（様式第2号）を用いて、電子メールにより提出すること。

イ 電子メールアドレスは、下記のとおり。

nosonshinp@pref.miyagi.lg.jp

（宮城県農政部農村振興課企画調整班）

ウ 電話や口頭、受付期間以外の提出は一切受付しない。

(3) 開催日時

令和8年6月12日（金）午後（予定）

※集合場所及び時間については、令和8年6月10日（水）17時までに様式第2号記載のメールアドレス宛てに連絡する。天候等により日程変更になる場合も電子メールにより連絡する。

7 企画提案書の提出

(1) 提出書類

仕様書を参照の上、次に示す内容について、図表等を用いて提案内容の考え方で分かりやすくかつ具体的に示すこと。

なお、次のウ及びエは、提案時点で想定する内容を記載すること。

ア 企画提案書提出書（様式第3号）

イ 提案者の概要（様式第4号）

ウ 事業実施計画（様式第5号）

- ・ 事業実施体制（発電事業者、電力小売事業者等）
- ・ 需要家
- ・ 貸付単価（提案額）
- ・ 発電事業の概要
- ・ 発電事業の収支計画
- ・ 事業実施スケジュール（協定締結後から土地の返却まで）

エ 設備導入・運営計画（様式第6号）

- ・ 導入設備の仕様
- ・ システム基本設計図・設備配置図
- ・ 関係法令への対応方針
- ・ 施設の維持管理等計画（緊急時の対応含む）

- ・「事業実施に関する懸念」への対応方針
- ・事業実施に係るリスク対応

オ 独自提案（様式第7号）

※ 事業地の状況や事業実施に関する懸念等を踏まえ、地域に貢献する取組（例：ため池敷地全体の除草など）や地域共生の効果を高める取組がある場合は、その内容と、期待される効果について具体的に記載すること。

カ 決算書（直近3期分の貸借対照表、損益計算書等）

キ 上記アからオまでの内容をまとめたプレゼンテーション資料（任意提出）

【プレゼンテーション資料の形式等】

ファイル形式：Microsoft Word、Excel、PowerPoint 又は PDF

文字サイズ：10.5ポイント以上

ページ数：A4サイズで20ページ以内

(2) 添付書類

ア 法人登記事項証明書（3か月以内のもの）の原本

イ 納税証明書（宮城県税）の原本〔宮城県の県税に未納がないことの証明書〕

ウ 納税証明書（国税）その3の3の原本〔法人税、消費税及び地方消費税に未納がないことの証明書〕

(3) 提出方法

ア 受付期間

令和8年5月26日（火）から令和8年10月23日（金）17時まで（必着）

イ 提出方法

下記の提出先へ、紙媒体は持参又は郵送により、電子媒体は電子メールにより提出すること。

〈提出先：紙媒体〉

宮城県農政部農村振興課企画調整班

〒980-8570 仙台市青葉区本町三丁目8番1号（宮城県庁11階）

〈提出先：電子媒体〉

nosonshin@pref.miyagi.lg.jp^{エル}（宮城県農政部農村振興課企画調整班）

※電子メールの添付ファイル容量は最大10MB程度まで受信可能です。それ以上の容量の場合は適宜分割して送信いただくか、県で利用している大容量ファイル送受信サービスを案内しますので、その旨をメールにて連絡願います。

ウ 提出部数

(ア) 7(1)の提出書類：紙媒体9部（A4版両面印刷）及び電子媒体

(イ) 7(2)の添付書類：紙媒体1部

(4) 作成に当たっての留意事項

ア 様式第5号の「2 需要家」については、審査に必要な具体性や実現性が確認できるよう、適切に記載すること。また、同項目における「再エネ電力の活用ニーズ」については、再エネ電力を活用することによる脱炭素目標の達成やサプライチェーンへの参入、製品等の付加価値向上など、必要性や事業活動に与える効果について、具体的に記載すること。

イ 言語は日本語とし、文書の補完のための写真、イラスト、動画等を用いることが出来る。

ウ 提出期限後の提案書の訂正、追加、差替え及び再提出は認めない。

8 審査及び審査基準

審査は県有未利用地（農業用ため池）を活用した県内需要地への太陽光発電電力供給事業プロポーザル方式選定委員会（以下「選定委員会」という。）により実施する。

（1）一次審査（書類審査）

ア 提案者が3者を超えた場合は、本審査に先立ち一次審査（書類審査）を実施する。

イ 実施日 令和8年11月上旬～中旬

ウ 実施方法

（ア）提案者の評価は、（3）評価基準に基づき各委員がそれぞれ採点することにより行う。

（イ）各委員が付けた順位点の総計が最も高い者から上位3者を選定し、それら为本審査の対象とする。

（ウ）各委員が付けた順位点の総計が同点となるなど、委員長が必要と認める場合は、委員間の協議により上位3者を選定する。

（2）本審査（プレゼンテーション審査）

ア 実施日

令和8年11月中旬（日時は、県が別途指定する。）

イ 場所

宮城県庁行政庁舎内会議室

ウ 実施方法

（ア）出席者は4名以内とする。

（イ）1提案者当たりの時間は50分以内（説明20分、質疑応答30分）とする。

（ウ）提出書類に基づいてプレゼンテーションを行うこととし、追加資料の配付は認めない。

（エ）プロジェクターの使用を希望する場合は企画提案書を提出する際に申し出ること。なお、使用するパソコンは提案者が用意すること。

（オ）提案者の評価は、（3）評価基準に基づき各委員がそれぞれ採点することにより行う。

（カ）評価の結果、委員ごとに採点した評価点の総計の平均が6割に満たない場合、失格とする。

（キ）各委員が付けた順位点の総計が最も高い提案者を最優秀企画提案者に、次に高い提案者を次点企画提案者に選定する。

（ク）各委員が付けた順位点の総計が同点となるなど、委員長が必要と認める場合は、委員間の協議により最優秀企画提案者及び次点企画提案者を選定する。

（3）評価基準

ア 評価は次表の審査項目及び配点（合計点：200点）により行うものとする。

評価項目	評価の視点	評価の基準	配点
発電事業者 (会社の状況・ 発電事業計画等)	経営の安定性	事業を適切に実施できる経営能力を有しているか。	5
	設置運営実績	事業を適切に実施できる実績を有しているか（特に県内の実績を評価）。	5
	水上太陽光発電の実績	ため池（水上）太陽光発電事業の事業実績を有しているか。	15
	事業実施計画	実施体制やスケジュールから事業を確実に実施できるか。	5
	発電事業の 収支計画	資金調達や収支計画が適正に算出されているか。 原状回復に要する費用を担保しているか。	5
	県内業者の参画	事業計画に県内事業者の参画を想定しているか (建設業者、発電事業者、小売事業者等)。	5
		小計	40
需要家	具体性	富県宮城の推進に資する需要家が具体的に想定されているか。	15
	電力需要	施設の発電電力量に対し、長期にわたり、安定的かつ十分な電力需要が見込まれるか。	15
	再エネ電力 ニーズ	再エネ電力による企業競争力強化が期待される業種・事業内容か。	30
		小計	60
法令遵守・ 地域共生	設備導入・運営計画の 適正性	具体的かつ現地の実情に即した設置計画となっているか。発電施設の施工・管理方法は、ため池の機能に配慮しているか。	15
	設備導入・運営計画の 法令適合	関係法令への適合が明らかとなっており、かつ、対応方針が具体的か。	5
	設備導入・運営計画の 継続性・安定性	維持管理計画や緊急対応が具体的かつ実施可能となっているか。	10
	地域への配慮	「事業実施に関する懸念」へ具体的に対策を講じているか。	15
	貸付額（加点）	得点は、基礎点※×配点（15点）とする。 基礎点※＝(提案単価－24(下限単価))/10円 ※基礎点が1を超えた場合は1とする。	15
	独自提案（加点）	地域共生の効果を高める取組となっているか。 該当の場合は取組内容により加点する。	10
	提案ため池数(加点)	未利用地の有効活用及び地域共生の観点から、3箇所一括での提案を高く評価する。 提案箇所数が3箇所の場合は30点、2箇所の場合は10点加点とし、1箇所は加点しない。	30
		小計	100
		合計	200

イ アの評価点の高い順に次のとおり順位点を配点する。

1位：10点、2位：8点、3位：6点、4位：4点、5位：2点、6位以降：0点

(4) 審査結果の通知

審査結果は、一次審査及び本審査終了後、速やかに対象の全ての応募者へ書面により通知するほか、最優秀企画提案者及び次点企画提案者を、農村振興課のホームページにて公表する。

9 その他

(1) 参加者が次の事項のいずれかに該当する場合は、失格とする。

ア 提出書類の提出期限を過ぎてから提出した場合

イ 本要領及び仕様書に定める作成様式・条件に著しく適合しない場合

ウ 提出書類に虚偽の記載や改ざんがあった場合

エ 応募要件を有していないことが判明した場合

オ 故意に選定委員に接触したとき。

カ その他、公平な競争の妨げになる行為・事実があったと県が判断した場合

(2) 企画提案に要する費用はすべて応募者の負担とする。

(3) 提出書類の作成において使用する言語は日本語、通貨は日本円、時間は日本の標準時及び単位は計量法（平成4年法律第51号）によるものとする。

(4) 提出書類に関する著作権等については、当該参加申込者に帰属する。

(5) 提出された企画提案書等は、提案の選定に係る事務以外に提案者に無断で使用しない。

なお、提案の選定を行う作業に必要な範囲において、提出書類の複製を作成することがある。

(6) 提出された企画提案書等は、情報公開条例その他の法令の規定に基づき、開示する場合がある。

(7) 提出された企画提案書等は、いかなる場合でも返却しない。

(8) 作成にあたっては、著作権、第三者が持つ特許技術や学術論文等の権利の侵害等には留意すること。なお、第三者の著作権の使用の責は、使用した参加申込者に全て帰すものとする。

(9) 他の提案者の提案内容や評価結果など、審査については他者に開示しない。

(10) 企画提案書の提出を取り下げる場合は、速やかに「取下願」（自由様式）を提出すること。なお、取下願の提出後の企画提案書の再提出は認めない。

(11) 選定された事業については、事業内容や事業成果を県の広報・PR等に利用・公表することがある。

(12) 事業実施に伴い必要となる関係法令の手続は事業者が行うこと。

(13) 本提案が採択されることで、電力会社との系統連系を県が保証するものではない。

(14) 審査にあたり、企画提案書の内容について確認を求める場合がある。